

重層的支援体制整備事業の取組み

R5.6 福祉政策課

1

地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



2

重層的支援体制整備事業

- 背景：8050問題、ダブルケアなど、一つの世帯に複数の課題が存在している状態や、世帯全体が孤立している状態など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生



包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みが必要

「重層的支援体制整備事業」（以下、重層）

- 目的：既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら、市民力を生かして市町村全体の支援体制をつくること

- ・包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みづくり
- ・断らない相談体制の構築・市民力を活用した支援体制の構築
- ・制度の狭間になり、支援を受けることができなかつた人、自分から支援につながる事ができていない人に対するアウトリーチ

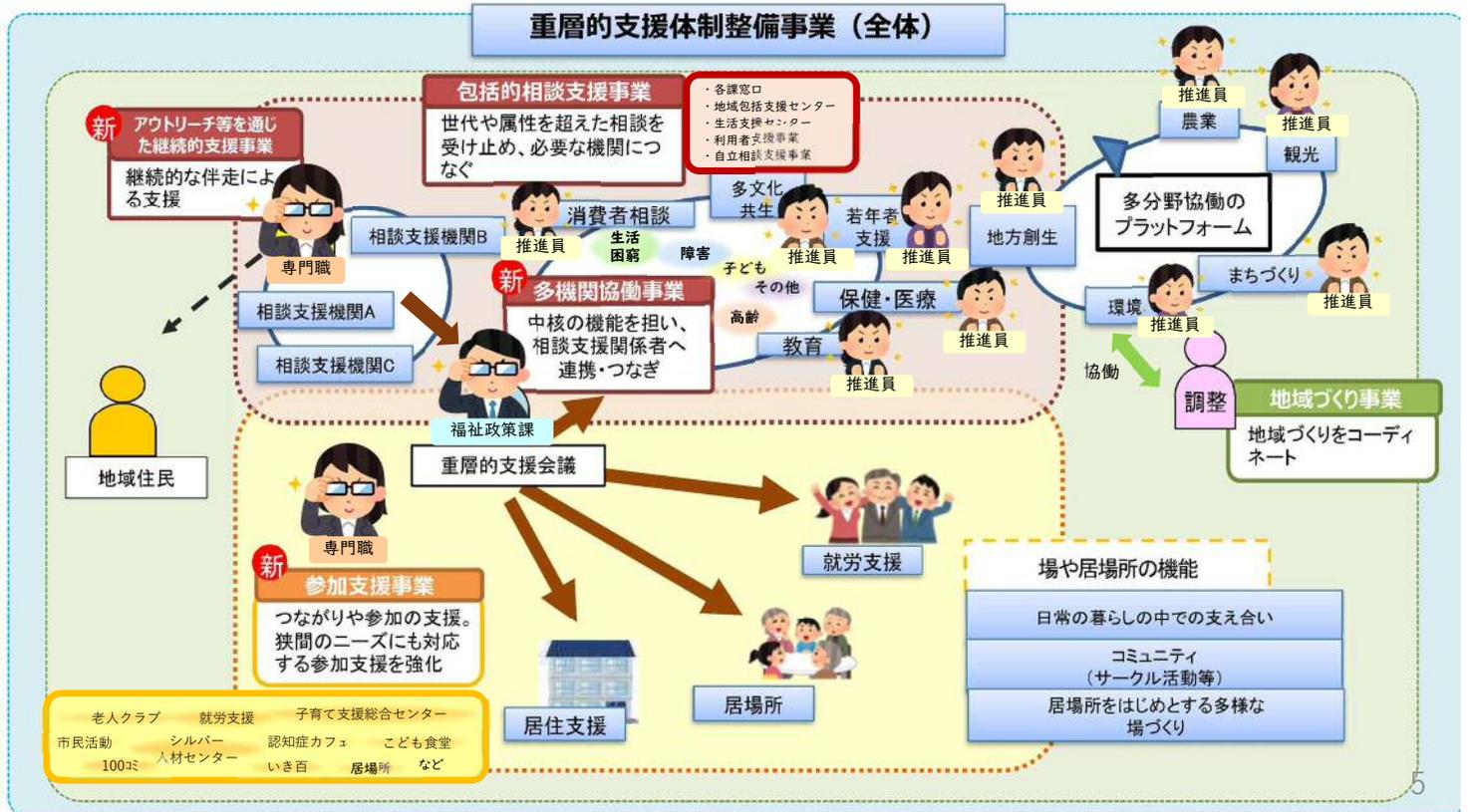


重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

重層的支援体制整備事業とは、以下の表に掲げる事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営 地域包括ケア推進課
	ロ		【障害】障害者相談支援事業 障がい福祉課
	ハ		【子ども】利用者支援事業 健康課 子育て支援総合センター 幼保こども園課
	ニ		【困窮】自立相談支援事業 生活支援課
第2号	参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新	
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業） 地域包括ケア推進課
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業 地域包括ケア推進課
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業 障がい福祉課
	ニ		【子ども】地域子育て支援拠点事業 子育て支援総合センター 幼保こども園課
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新	
第5号	多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新	
第6号	支援プランの作成（※）	新	

（注）生活困窮者支援等のための地域づくり事業、生活困窮者の福祉事務所未設置町村による相談支援事業は、第3号柱書に含まれる。
（※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。



①第1号 相談支援

- 総合窓口は作らず、既存の各相談窓口（いこまる相談窓口）で「受け止め」を行う体制を整える。
- 「どこに相談していいかわからない」という悩みをなくす。
- 既存の連携体制では解決できないケースはいこまる主任推進員（後述）のコーディネートで多機関協働による包括的支援を行う。

• 「つなぐステッカー」の作成・使用（R5～）

（相談を丸ごと受け止めるよう包括的相談支援機関への意識付けや、市民への相談窓口の「見える化」を図るため）

• 「つなぐシート」の運用（R5～）

（最初に相談を受けた者が課題を受け止め、他機関につないでいく）

• 相談窓口案内リーフレットの作成（R5～）

（相談窓口が分かりやすく、相談しやすい環境づくりを行う）

• 「いこまる相談会」の実施（R5～）

（対面とオンラインで毎月1回程度、まるごと相談会を行う）



いこまる相談窓口

つなぐステッカー

いこまる主任推進員・いこまる推進員について

- **福祉政策課**：責任者・いこまる主任推進員
- **主担当課**：責任者・いこまる推進員
- **関係課**：いこまる推進員

責任者：所属長

いこまる推進員：主幹・係長級 とする

会議出席や重層の相談窓口を担当

主担当課：障がい福祉課・生活支援課・地域包括ケア推進課・健康課・幼保こども園課・子育て支援総合センター・生涯学習課・福祉政策課（・社協）

関係課：「相談支援」「地域づくり」に関りのある課

福祉政策課



主担当課



関係課



7

②第2号 参加支援・③第3号 地域づくりに向けた支援

- 専門職が伴走支援をして、可能な限り地域コミュニティとのつながりを作る。
- 困りごとを抱える方のニーズに、近隣の地域住民やNPO,民間企業が支援する仕組みを作る。
- 情報不足の解消、顔の見える関係づくりによって、支援する側のコーディネート能力の向上を図る。

• 地域資源をデータベース化し、各事業者への見える化を図る (R5~)

(社会資源マップに集約)

• 複数の福祉事業所主催のイベントへの助成 (R5~)

(生駒市内で同じ境遇の仲間づくりを行うこと、事業所間の横のつながりを作ること)

• (仮称)わがごとカイギ (R5~)

(モデル地区2-3地区(自治会単位)を募集し、複雑な課題を抱える地域住民のニーズのとらえ方・寄り添い方を学ぶとともに、把握している個別案件を地域住民に共有し、伴走しながら住民主体でプロジェクトを具体化する)

• 専門職の配置 (R6~) (案)

(令和6年度~配置。令和5年度はいこまる主任推進員が兼務する。市民活動団体やNPO法人、民生・児童委員、第2層生活支援コーディネーター等と連携し、地域コミュニティへの参加に向けた伴走支援を行う。保健医療福祉等の専門職など適切に業務を行うことができる人材を配置する)

8

④第4号 アウトリーチ等を通じた継続的支援

- ・ 専門職を配置し、重層を進める中で入った情報を元に訪問相談等によるアウトリーチを行う
- ・ 40、50代の引きこもりの方をメインターゲットにアンケート調査等によるアウトリーチを行う
- ・ 仮想空間での相談スペースや既存イベントで相談ブースを設けることで相談の門戸を広げる

・既存イベントへの参加 (R5～)

(どんどご祭り、環境フェスティバル、IKOMAサマーセミナー等に参加し、相談ブースを作り、支援が必要な方とのつながりを作る。)



・専門職の配置(再掲) (R6～) (案)

(支援が必要な方に対して訪問相談に出向いたり、市民活動で賄えるところは依頼し、その取りまとめを行う)

・アンケート調査 (R6～) (案)

(対象者:就労支援や訪問相談などの受け皿を用意した上で、いわゆる「ひきこもり」の疑いがある方に対して複数年度でCMSのアンケートの案内を郵送し、回答を依頼する。回答者のなかで必要性の高い方や、未回答の方には訪問を実施予定。(詳細に関してはR5に検討)



・仮想空間での居場所や相談の場づくり (R6～) (案)

(オンラインでアバターを利用し、他者との交流の機会や相談できる場を設定する。アンケート調査送付時に案内を送付。)

9

⑤第5号 多機関協働・⑥第6号 支援プランの作成

- ・ 重層的支援会議を開催し、複合的な課題を抱える世帯全体を支援するプラン作成、モニタリングを行う。
- ・ ケース検討を重ね、足りない地域資源の創出や運営体制の改善についても検討する。

・福祉政策課に相談支援包括化推進員(以下「いこまる主任推進員」)を関係各課にいこまる推進員を配置 (R5～)



・重層的支援会議の実施 (R5～)

(重層的支援会議にて、主担当課といこまる主任推進員が招集した関係者により、月一回程度の定期開催と必要に応じて開催。ケース検討を行うほか、参加支援・地域づくり・アウトリーチ等に対しても検討。)

・支援プランの作成 (R5～)

(いこまる主任推進員を中心に作成し、将来的にはICTシステムを利用して担当者と情報共有)



10

庁内連携体制の構築

- **地域共生社会推進会議**: 年1-2回 (R5~)

対象: 理事者、全部次長級、関係課長
 内容: 進捗報告、方針の検討

- **重層的支援会議**: 定例で月1回、必要に応じて適宜 (R5~)

対象: 主担当課・ケース検討に必要な課のいこまる推進員、社協職員、一時接触者
 内容: ケース検討、地域づくりに関する検討、重層的支援体制の運用に関する検討



- **いこまる推進員会議**: 年1-2回 (R5~)

対象: 主担当課・関係課のいこまる推進員と責任者、社協
 内容: 相談の「受け止め」や福祉に関する地域づくりに関して、進捗報告、運用に関する検討、ケーススタディなど。

(例) 住民税滞納者、水道料金滞納者に対する支援方法の検討等

スケジュール

		R4	R5	R6	R7
		移行準備事業			重層的支援体制整備事業
制度	事業所等への調査	→			
	市民団体・意見交換会	→			
	制度設計・見直し	→	→	→	
	実施計画策定	→		→	→
相談支援/ 多機関協働/ 支援プラン作成	主任推進員 配置		→	→	→
	重層的支援会議・支援プラン作成		→	→	→
	(仮称)いこまる相談会		→	→	→
	つなぐシート・ステッカー作成		→	→	→
参加支援/ 地域づくり	相談窓口リーフレット作成		→	→	→
	(仮称)わがごとカイギ		→	→	→
	イベント助成		→	→	→
	地域資源のデータベース化		→	→	→
アウトリーチ	専門職 配置		→	→	→
	アンケート調査		→	→	→
	仮想空間での居場所・相談場所づくり		→	→	→
庁内連携/ 人材育成・ ネットワーク	既存イベントへの参加		→	→	→
	重層推進会議	→			
	(仮称)地域共生社会推進会議	→			
	(仮称)いこまる推進会議	→			
	職員等研修・勉強会	→	→	→	→